IV. 市政について・・・執行部からの回答

IV-(1) 企画関係

- 1. 平成25年度の予算は、24年度の決算と比較しないのはなぜか?「あいぱーく光]
 - [答]新年度予算は、例年、2月頃に公表しますが、その時点では前年度予算についての 決算は確定していないため、決算と比較することは困難であり、必要に応じて決算 見込み等との比較を公表しています。
- 2.6月議会の補正予算で、市税の還付金が2億円あったと聞く。市予算の1%に当たるものであるが、どういうことなのか。[大和公民館]
 - [答] 平成18年6月に大阪国税局が医薬品関係法人に対して行った法人税の移転価格税制に係る更正処分について、平成24年4月に大阪国税局が当該法人からの異議申し立ての一部を認めたことにより、本市は地方税法に基づき既に納付済みの法人市民税を当該法人に一部還付し、その後、平成25年3月に、大阪国税不服審判所が認められなかった部分の全額の取り消しを裁決したことにより、今回、残りの納付済みの法人市民税を当該法人に本税に還付加算金を加え、約2億643万円を還付したものです。
- 3. 大和地域は、少子高齢化が進み、中山間地域にも指定されているが、地域指定された事業にはどんなものがあるのか。大和地域にも定住対策として住宅団地造成をお願いしているが、地域間のパイの奪い合いになると良い回答は得られていない。工場誘致や農業振興には限界がある。団地造成は人口定住につながると考えるがいかがか。[大和公民館] 「答](中山間地域における事業)

これまで、簡易水道の上水道への統合、生活道路への待避所の整備、防火水槽や消火栓などの生活基盤の整備などを進めてきましたが、特に中山間地域における県の支援を受け、第六次産業化による地域の活性化を図るため、農業振興拠点施設「里の厨」を整備いたしました。

また、現在、岩田駅周辺地区におけるコンパクトシティ化に向けた取組みにも着手 しています。

(団地造成による人口定住)

人口減少社会における住宅団地の造成については、民間との役割分担を含め、他の地域における人口減の加速化等の課題もあり、現状では困難と考えます。人口定住の促進に向けて総合的な観点から、必要な施策の実施・検討を進めます。

- 4. 光市の活性度が落ち込んで、衰退をしていると思う。行財政改革をしっかり進めてほしい。[周防公民館]
 - [答]最少の経費で最大の効果を上げる市政運営による安定した財政基盤の確立と、徹底 した市民志向、成果志向の施策展開により、市民満足度を向上させる魅力あるまち づくりの推進のため、「第二次光市行政改革大綱」及び「財政健全化計画」に基づい

た取組みを着実に進めます。

- 5. 自治会長をしているが、広報「ひかり」を配るのが大変、月2回を1回にすべき。それから枚数を増やして、広報「ひかり」に広告を入れ、収入を増やすことを提案する。 「あいぱーく」
 - [答] (広報紙発行回数の見直しについて)

広報紙は、市政情報をお届けするための重要な情報発信手段であり、発行回数の見直しについては、情報提供の方法等も含め、さまざまな角度から検討する必要があります。一方、広報紙を配布される方々の負担を軽減するため、今年度から、12月25日号を休刊し、新年1月10日号を「年末年始合併号」として発行することとしています。今後とも、市広報のあり方については、配布方法等を含めて検討を進めてまいります。

(広告について)

広報紙の有料広告については随時募集を行い、掲載を行っています。今後とも、自 主財源の確保のため、引き続き広告掲載に努めてまいります。

- 6. 光市にはいろいろな問題を抱えているが、前向きに考え、赤字化の増大はだけは避けていただきたい。[アンケート]
 - [答]地方公共団体の財政の健全度を判断するための指標の一つである連結実質赤字比率 (市の全会計を対象とした指標)は"-(赤字なし)"となっています。引き続き「光 市財政健全化計画」に基づき、財政健全化に向けた取組みを進めてまいります。
- 7. 財政健全化の強化を要望する。受益者負担の考え方を拡大してほしい。[アンケート]
 - [答]「財政健全化計画」に基づき、市民負担の公平性の確保と受益者負担の観点から、原則3年ごとに各種使用料・手数料の見直しを行っており、今後も受益者負担の適正化や、市税収入の確保など財政健全化に向けた取組みを進めてまいります。
- 8. 公共施設の適正配置と再編について、既に再配置等の検討に着手しているのではないか。 「アンケート]
 - [答]行政需要等に応じた公共施設の量・質などの最適化等を図る「公共施設マネジメント」の取組みを進めることとしており、現在、その基礎資料となる「公共施設白書」 を作成中です。
- 9. 公共の建物は質素にすべきだ。[アンケート]
 - [答]市の公共施設については、その時代に求められる行政需要に対して、必要十分な質 や機能の確保に努めながら、併せて建設コストの低廉化や維持管理コストの削減に 努めてまいります。
- 10. 人口定住化に関して、光市では土地が高くなかなか家が建てられないと良く聞く。大和地区でそういった方への土地の助成など行えないのか。[アンケート]
 - [答]土地購入に関する助成については、公平性の観点や個人の財産への直接的支援であること等の課題があることから、現状では困難と考えます。

IV-② 総務関係

- 11. 光市の職員の中には、システムエンジニアは何人いるのか。[大和公民館]
- [答]本市では、システムの開発・保守は外部委託しており、システムエンジニアとして採用した職員はおりません。
- 12.6月議会で市職員の障がい者雇用に関する回答の中で、知的障害者は該当しないという答弁があったが、差別ではないかと考えるがどうか。[大和公民館]
 - [答] 採用試験では、初級試験において「身体に障害のある方」を対象とした募集を行っていますが、それ以外の試験については、学歴等の受験資格を満たせば障害の有無に関わらず受験をすることができます。
- 13. 将来起こるであろう南海トラフ地震において、約5メートルの津波が想定されているがどのように対応するのか。[浅江公民館]
 - [答]津波に対しては、安全な場所に迅速に避難することが重要であり、住民の迅速な避難を促すための防災行政無線の整備と、的確な避難を実現するための海抜表示板の設置を行っています。

また、平成25年秋に「山口県地震・津波防災対策検討委員会」から南海トラフ巨大地震による県内の津波浸水想定区域が公表される予定であり、その結果を踏まえ、市内の浸水区域や避難場所、避難経路等を掲載した「津波ハザードマップ」を作成する予定としています。

- 14. 住民の少ない山間部に防災無線が届くようお願いしたい。[周防公民館]
 - [答]防災行政無線は、平成25~26年度の2箇年で整備する予定ですが、市内全域を カバーするためには膨大な経費を要することから、山間部であるか否かにかかわら ず、自然災害の被害想定区域を中心に整備を進めることとしています。

また、防災行政無線では、屋外拡声子局からの音声とサイレンにより情報を伝達する方法になりますが、屋外拡声子局からの距離や天候等の条件によって聞こえにくい場合もありますことから、市民の皆様には「光市メール配信サービス」等、他の情報収集手段を活用した防災情報の収集もお願いしたいと考えています。

- 15. 有料での戸別受信機もあるようだが、対応できないか。「周防公民館」
 - [答]防災行政無線の戸別受信機は、音声が届かない場所や密閉された室内においては、 大変有効な情報入手手段となります。しかしながら、戸別受信機及び屋外アンテナ 等の購入設置費用は高額となるため、防災行政無線の整備が完了した後に、普及方 法等について検討したいと考えます。
- 16. 虹ケ浜地区の避難場所や避難施設として光総合病院があるが、移転することになったら近くに高台がないがどうするのか。[浅江公民館]
 - [答]光総合病院は医療機関であるため、市の避難施設には指定していません。市では、

様々な媒体を活用して迅速で確実な防災情報の伝達に努めていきますので、浸水が 予測される地域にお住まいの皆様には、確実な防災情報の収集に努め、早めの避難 をお願いしたいと考えます。

- 17. 市議会選挙の投票は、1人ではなく2人選べる制度にはならないか。[周防公民館]
 - [答]市議会議員選挙は、公職選挙法に基づいて実施しています。公職選挙法第46条第1項では、「衆議院(比例代表選出)議員又は参議院(比例代表選出)議員の選挙以外の選挙の投票については、選挙人は、投票所において、投票用紙に当該選挙の公職の候補者1人の氏名を自書して、これを投票箱に入れなければならない。」と定められているため、法律が改正されない限り、市議会議員選挙において候補者2人以上に投票する制度の導入は困難です。
- 18. 市有地の無断駐車を黙認すべきではない。公平性に欠ける。[事前提案]
 - [答]行政目的のなくなった遊休地は、順次売却を進めているところですが、売却までの間については、安全上等の観点から必要と認められる箇所について入口を閉鎖する措置をとっており、今後も適切に対応してまいります。
- 19. 市役所は専門化、法定化されすぎており、市民に分かりやすく対話できる部門はないのか。(原文;もっとホットできる部門はないものかと思う。)[アンケート]
 - [答]現在、ご意見のような部署はありませんが、市民コンシェルジュ(庁舎案内人)や 接遇研修といった職員の資質向上に向けた取組や、総合受付の移設や高齢者等に配 慮した申請記載台の設置など、市民が利用しやすい市役所となるよう改善に取り組 んでいます。
- 20. I T活用に真剣に取り組むべき。[アンケート]
 - [答]市では、情報ネットワークやICT(情報通信技術)の利活用により、あらゆる分野での情報化の推進に取り組むとともに、市民の情報活用を支援するため、ICT相談窓口や、ホームページによる情報発信などをしています。

今後とも、行政情報の高度化を進めることにより、事務の効率化や、経費の削減、 市民サービスの向上に努めてまいります。

IV-③ 市民関係

- 21. 光市と大和町が合併して10年になるが、電話の市外局番が、大和地域が0820で、旧光地域0833のままである。統一できないのか。[あいぱーく光]
 - [答]現状、NTT西日本の市外局番システムは、旧光市は周南圏(下松市、旧熊毛町、旧光市)、旧大和町は柳井圏(柳井市、田布施町、平生町、上関町、旧大和町)に分かれています。市外局番を統一するためには、単純にどちらかを変更するに留まらず、両地域圏全体のシステム変更を伴い、経費も莫大なものとなるため、変更に向けた具体的な検討は行われていません。

- 22. 農業は3代続けると取得税、固定資産税など税金が高いから問題。公平性のある税にすべきで、だから農業のやり手が減る。市の税金の公平性を求めたい。「あいぱーく光]
 - [答] 農地の固定資産税は地方税法により宅地に比べ 1/3までに抑えられていますが、相続税・登録免許税(国税)、不動産取得税(県税)などは基本的に宅地並みで課税されます。それ以外の地域に存在する農地については農業振興に重きが置かれ、宅地等に比べ税負担が格段に低く抑えてあります。
- 23. 子ども会や自治会等の意見がきちんと吸い上げられているのか。[大和公民館]
 - [答]光市子ども会育成連絡協議会の会長会議や光市連合自治会協議会、公民館長会議等に関係職員が出席し、子ども会については、定期的に市内子ども会からの意見、要望を確認しながら、必要な施策を進めており、自治会等については、会議の中で意見交換や協議を行い、市への要望、提案等をお聴きしています。
- 24. コミュニティセンターの今後について、どう考えているか。[周防公民館]
 - [答] 平成25年度に策定する「コミュニティ推進基本方針」において検討中であり、検 討結果等については基本方針策定後にお知らせする予定です。
- 26. 地域別コミュニティ活動を有効利用し、市民の声を集約し行政へ要望できる体制を考えたい。[事前提案]
 - [答] 平成25年度に策定する「コミュニティ推進基本方針」において検討中であり、検 討結果等については基本方針策定後にお知らせする予定です。
- 27. 国歌を歌うことを、市が推進してほしい。[事前提案]
 - [答]国民一人ひとりが他国も含めた国歌の意義を理解し、尊重する態度を持つような機運を醸成していくことが重要であり、そのためには、法令等に根拠がある場合を除いて、市が一律に実施を求めるような方法は適当ではなく、各種行事等の実施主体が、それぞれの行事等の開催趣旨や内容を踏まえ、個別に検討することが必要と考えます。

Ⅳ-④ 福祉関係

- 28. ゆーぱーく光は利用者が7万人を超えている。観光地と同じニーズ、同じ運営はいかがなものか。光市は沈没していく状況にある。新しい企画にしてほしい。[あいぱーく光]
 - [答] ゆーぱーく光は、温泉を活用した市民の福祉の向上と健康増進、交流を通じた活力ある地域づくりを目的に設置したものであり、現在、入浴施設として活用するほか、施設の管理を行う指定管理者の自主事業として健康体操教室を開催しています。 今後とも利用者からの御意見等を踏まえ、健康体操教室の更なる充実やふれあいウォーキングを開催するなど、市民のための施設として企画・運営の充実に努めます。
- 29. 三島温泉健康交流施設「ゆーぱーく」の案内看板を増設してほしい。[事前提案] [答]案内看板は、現在、県道徳山光線(三井側)からの進入口に1か所、県道光玖珂線

(上島田側)からの進入口に1か所、三島公民館前に1か所設置しています。道路 の幅員等の関係で設置できないところもありますが、効果的な設置場所等を検討し たいと考えています。

- 30.後期高齢者医療についての予算額は、収入なのか支出なのか? [あいぱーく光]
 - [答]後期高齢者医療制度の運営は、山口県においては、山口県後期高齢者医療広域連合と県内の全市町が役割を分担しながら実施しており、本市では、被保険者に対する窓口業務や保険料の徴収事務、山口県後期高齢者医療広域連合に徴収した保険料の納付する事務などを行うことについて、特別会計を設けて予算を執行しています。
- 31. さつき幼稚園については存続を要望する。具体的には3年保育を1学級増やして欲しいのと、3時以降も5時位まで預かってもらえる方法を検討して欲しい。[周防公民館]
 - [答]公立幼稚園は、入園需要の増大に伴う量的な補完と、交通手段が限定されていたことに伴う地域的な補完を役割として、光市では3園設置していますが、少子化の進行による入園者数の減少傾向に加え、母親の就業率や自家用自動車保有率の向上等に伴い、その役割は希薄化しています。

そこで、現在、今後の子どもを取り巻く動向や行財政運営等の視点を踏まえ、さつき幼稚園を含む公立幼保施設のあり方については、検討を進めています。

- 32. 山口市は子育て環境が良いとの口コミ等で若い人が多く移住していると伺った。光市でもぐるりんバスや子供たちが安心して遊べる公園等を整備して、"おっぱい都市宣言のまち"にふさわしいまちになるよう期待する。[アンケート]
 - [答]本市は、"おっぱい都市宣言のまち"として、乳児全戸訪問、養育支援訪問事業、5歳児発達相談、子育て支援のわモデル事業、未来のパパママ応援事業、パパの子育て応援事業、子どもの誕生カード、みんなでハッピーバースデー子育て応援事業、地域子育て見守りネットワーク事業など、やさしさあふれる子育て支援対策の展開や母子保健の充実に取り組んでおり、引き続き、子どもが健やかに成長できる環境づくりを進めてまいります。

Ⅳ-⑤ 環境関係

- 33.3年に1度下水道使用料が値上げされている。なぜ我々市民が負担しなければいけないのか。「あいぱーく光]
 - [答]本市の下水道事業は、昭和52年という県内でもかなり遅い着手時期であったことや、着手後、議会をはじめ市民の皆様の強い要望を受け、他市と比較してもかなり早いペースで積極的に事業を推進してきたこと、都市形態としての人口密集地域の配置状況など、投資効率が高いとは言えない地形的条件であること等から、使用料はある程度割高にならざるを得ず、多額の建設費及び維持管理費を要したことから、多額の累積赤字を抱える結果となっています。

このため、下水道使用料については、光市財政健全化計画及び下水道事業特別会計 健全化計画に基づき、継続的・安定的な経営基盤を確保し、事業の健全な運営を目 指して、3年に1度の下水道使用料の改定を行っていますが、経済状況が芳しくない中で、市民の生活に密接なかかわりを持つ下水道使用料であることを踏まえ、水 洗化の促進や下水道使用料の収納率の向上、下水道事業のコスト削減など経営努力 をした上で、引き続き適正な使用料としていきたいと考えておりますので、御理解 をお願いします。

- 34. 流域下水道事業について、経費を取る方の県はアンケートを行ったが、取られる側の市はアンケートの精査はしたのか。[あいぱーく光]
 - [答]山口県が全国の40の都道府県に対して行った流域下水道の負担割合のアンケートの取りまとめ結果によると、山口県と同様に維持管理費にあわせ資本費の負担を市町村に求めている都道府県が多いという結果となっており、本市では、山口県に内容の確認を行っています。
- 35. 下水道事業で、室積地区の普及率が低い原因は。[あいぱーく光]
 - [答]光市の下水道事業は、昭和52年度に島田川の水質の保全を目的として、島田川流域の1市4町と山口県により開始した流域下水道事業であり、下水処理場が市の西部の浅江地区の魚ヶ辺に建設されています。

下水道の整備は島田川の流域の下流部に面した浅江、島田、三井地区から順次行い、 その後に光井地区、室積地区について下水道幹線の整備やポンプ場の整備と併せて 面的整備を行ってきています。このため、島田川流域からの距離のある室積地区に ついては他の地区に比べ整備が遅れている状況となっています。

- 36. 周防地区は公共下水道の整備が行われていないが、行ってほしい。[周防公民館]
- 37. 殿山地区への下水道の普及をお願いしたい。「周防公民館」
 - [答]現在下水道整備は、都市計画区域の市街化区域内や用途地域内を認可区域として整備を行っています。限られた予算の中で事業を行っており、事業認可区域内の整備が優先されることから、周防地区については現在のところ難しい状況です。
- 38. 不燃ごみのリサイクルの適正率とは。[大和公民館]
 - [答]各報道等で発表されている「適正率」の内容については、黄色い袋で排出されている「容器包装用プラスチック」ごみについて、適正に分別されているかを調べているもので、分別区分を誤っているものや汚れているもの以外の正しい分別品の重量の割合を示しています。
- 39. 「えこぱーく」は平成 20 年建設ということだが、適正率の経年変化は。[大和公民館] [答]ごみの適正率の推移については、平成 2 1 年度 8 3.4%、平成 2 2 年度 8 2.2%、平成 2 3 年度 7 7.0%、平成 2 4 年度 7 5.1%と徐々に下降傾向となっています。
- 40.「サンドアート光」が企画している日に、クリーンアップ光でのごみが虹ケ浜海岸に放置されていたのは何故か。[浅江公民館]
 - [答]毎年クリーン光大作戦後早めの対応ができていましたが、今年は、例年になく虹ケ

浜海岸に、毎日多量のごみが漂着していたことから、海水浴場の清掃を最優先したことで、海水浴区域外のごみ処理が遅れました。なお、御指摘の西の河原川の東側については、作業が遅れることから、大潮の影響を受けないように波際から離れた場所へ移動のみとし、一週間後の花火大会までには撤去しました。

- 41. ゴミ処理の分別に手間が掛かり過ぎる。また虹ケ浜海岸のごみを減らしていく知恵が必要ではないのか。 [浅江公民館]
 - [答]ごみの適正分別が、リサイクル率の向上につながり、大量消費型社会から循環型社会への変換、ひいては資源の有効活用に結び付くことから、面倒かとは思いますが、市民の皆さん一人ひとりの御協力をお願いしたいと考えています。 虹ケ浜海岸へは、海川からのごみが多く漂着してくることから、広域的な取組みについては、国や、県、周辺地域と一体となった取組みを検討したいと考えています。
- 42.「ニジガハマギク」の保護について、ブランド化を図って、町おこしにつなげられるように、ご当地条例等を設置してはどうか。[浅江公民館]
 - [答]ニジガハマギクについては、現時点ではブランド化等の動きはありませんが、地元 関係団体や小学校児童などが協働して実践されている環境保全活動を踏まえ、本市 としては、平成25年3月策定の第二次光市環境基本計画に基づき稀少で多様な動 植物の生息地の保護・育成に努めるとともに、様々な機会を捉えて市広報紙や観光 パンフレット、ホームページ等を活用した市内外への情報発信に取り組んでまいり ます。

IV-⑥ 建設関係

- 43. 近年ゲリラ豪雨もある。光井公民館付近の排水は188 号線で分断され、水路がなくなり排水が溜まる。[あいぱーく光]
 - [答] 光井公民館付近の道路排水は、国道188号の側溝を経由して光井川へ放流しています。
- 44. 光井の水路について、どれだけの雨量なら耐えられるのか。[あいぱーく光]
 - [答]光井の排水路については、下流部の潮位の状況にもよりますが、基本的には時間雨量55mmまでの雨量に耐える設計となっています。
- 45. 虹ケ浜市営住宅の老朽化について、どのように考えるか。[浅江公民館]
 - [答]老朽化した市営住宅については、平成24年3月に策定した光市営住宅等長寿命化 計画に基づき、大規模改修や長寿命化型改善等を行い、市営住宅の長寿命化を図っ ていきます。
- 46. 都市公園の丸山公園は行政が整備しているが、児童公園である和田公園は整備してもえないのは何故か。[浅江公民館]
 - [答]市が都市公園法に基づき供用開始した都市公園については、草刈りや清掃などの維

持管理を市で行っていますが、児童遊園地は、地元からの要望や民間事業者による 団地造成による開発地に設置されたものであることから、地元の自治会等に維持管 理をお願いしています。

また、児童遊園地の整備については、都市公園や児童遊園地に関わらず、必要な原材料を支給することで対応できる場合は、自治会等の利用者に原材料支給を行い、対応をお願いしていますが、工事を要する整備の場合は、市が整備を行っています。この他、危険を伴う高木の剪定や支障木の伐採、遊具の点検・補修・撤去などは、市が行っています。

- 47. 周防地区では商業施設の浄化槽からの排水が許可されない。これまで、2 件の実例がある。これでは周防地区の商業の発展が見込めないので、見直しを求める。[周防公民館]
 - [答]面積が 1000 ㎡以上の「開発行為」については、都市計画法の規定により、水利権者等の「同意書」が得られなければ、現に利用されている「農業用水路」に合併浄化槽の処理水を排水することはできません。なお、その他の建築行為等では、浄化槽からの排水については法令上特に定められた規制はありません。
- 48.5年前、景観計画を作ろうということで、市民40名で発足したがその輪が拡げられない。[あいぱーく]
 - [答]本市では、豊かな自然環境と調和した良好な景観形成を進めるため、平成18年度から「景観計画」の策定に取り組んでおり、これまでに「景観計画策定市民協議会」をはじめ、「景観セミナー」や「美しい景観づくり懇談会」、さらには、総合計画後期基本計画や都市計画マスタープランの策定過程での「ワークショップ」などにおいて、市民の皆さんから「景観」に関する様々な御意見・御提言をいただいてまいりました。市といたしましては、こうした取組みを通して、市民の皆さんの「景観」に対する意識や関心は、徐々に浸透しているものと考えています。
- 49. 周防地区の雨水と雑排水は、昔ながらの青線の水路に流している。ちゃんとした側溝を整備して欲しい。[周防公民館]
- 50. 周防地区の排水溝についての現状は、地区の排水(下水、雨水、処理水)は明治時代の 青線水路が基本で、また県道側溝などにも流している。正式な基準に合った水路の設置 整備をお願いしたい。[アンケート]
 - [答]雨水や雑排水を流す水路の整備には、農地所有者(水利権者)や関係機関との調整が必要になりますので、今後の検討課題としたいと考えています。

Ⅳ-⑦ 経済関係

- 51. 光市を観光都市として生かし、PRしてほしい。[事前提案]
 - [答]新市誕生10周年を迎えるにあたり、光市の更なる情報発信に向けて観光パンフレットを刷新することとしています。新たな観光パンフレットでは、情報化時代にマッチした工夫や観光ルートの紹介など、光市の魅力を再確認できるものを検討中です。また、観光PRについては、光市観光協会の外、「室積観光ボランティアガイドの会」

- と「大和観光ボランティアガイドの会」の2団体により、民間ボランティアによる 観光ガイドを実施しており、「株式会社エヌティーエー旅行」により市内観光のため の観光タクシーの手配も可能です。
- 52. 猪の被害が農作物のみならず、人への危害も懸念されている。光市有害鳥獣捕獲実施要項を改訂すべきではないか。[事前提案]
 - [答]有害鳥獣の捕獲については、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に「狩猟免許制度」が定められており、狩猟免許を取得後、狩猟者登録を受けることにより、狩猟免許所持者は、狩猟期間の11月1日から翌年3月31日までの間は捕獲活動ができ、この取扱いについては本市と県内他市町との違いはありません。また、本市では、有害鳥獣狩猟期間以外は、農作物被害対策としてイノシシ等の有害鳥獣を捕獲するため、猟友会会員の中から鳥獣捕獲の専門として編成された捕獲隊3隊に市が許可して捕獲活動を実施するとともに、狩猟免許を所持している方には、自らの田畑を防護するため自衛わなでの捕獲許可を行っており、引き続き、こうした捕獲対策に取り組んでいきたいと考えています。
- 53. 夏の海岸や松林のゴミ拾いの人員等、もう少し節約できないか。平日などは、ゴミも少ないと思われる。[事前提案]
 - [答]室積海岸において、公衆トイレの清掃・松林内のゴミ拾いについては、海水浴シーズンの7・8月は4名、それ以外の月は1名で実施しています。経費の節減に努めていますが、一方で市内外からのお客様に気持ち良く楽しんでいただくための「おもてなし」の心を持った対応も必要と考えます。

IV-⑧ 教育関係

- 54. 浅江小学校の遊具について、点検はどうなっているのか。 またサンホームをはじめ、 学校敷地内の草刈りはどうするのか。 [浅江公民館]
 - [答]遊具については、平成25年度において、市内全ての小・中学校について、専門業者による点検を実施しています。また、学校敷地内の除草作業については、基本的に学校にお願いしていますが、作業の難しい樹木の剪定や伐採については、樹木の状況を踏まえ、教育委員会で対応しています。
- 55. 周防出身で幕末の蘭学者、手塚律蔵(後に千葉県の佐倉藩士となる)を、郷土の偉人として紹介してもらいたい。[周防公民館]
 - [答] 手塚律蔵については、平成25年4月から5月に伊藤公資料館で開催した企画展において紹介しており、今後とも機会を捉えて郷土の偉人として紹介してまいります。
- 56. 県教育委員会、光市教育委員会の組織を見直すべき。誰のための組織か。もっと風通しのよい組織を。教員の雑務も多すぎると思う。[事前提案]
 - [答]市教育委員会では、学校教育の取組みについて様々な媒体を使って広報していますが、その内容や配布先については、市民の皆様からの御意見を踏まえ、よりよいも

のにしたいと考えています。

また、学校運営に市民の声を反映するため、現在各学校においてコミュニティ・スクールという事業を推進しており、校長、保護者や地域住民等で構成する「学校運営協議会」を設置して、教育目標や運営方針への提言等をお聞きしながら学校運営を行っています。

IV-9 水道関係

- 57. 熊毛地区の送水について、今後どの程度の売却利益があるのか。[周防公民館]
 - [答]現在、協議を行っている熊毛地区への送水については、林浄水場で取水、浄水及び 送水するコストを算出し、その同額を周南市へ請求するものであるため、利益は発 生しません。

IV-10 病院関係

- 58. 光総合病院を独立して移設する場合、医師確保については保証できると思われるか。[大和公民館]
 - [答]病院を新築したから必ず医師が増えるということはないと考えます。しかし、施設機能の向上や医療機器等の整備により、医師の働きやすい環境が整うこととなるため、現状よりは、その可能性は広がると考えています。

光総合病院は山口大学医学部附属病院の関連病院であり、ほとんどの医師は大学からの派遣に委ねているのが現状あり、今後とも大学へ医師の派遣要請を行ってまいります。

- 59. 大和総合病院は誰もが信頼している。決して高度の医療は望まず、分相応のコストでできるだけ長く続けて欲しい。現在は他地域からも広く患者を受け入れているが、光市民としてのスペースを残してほしい。[大和公民館]
 - [答]大和総合病院は光市が設置した公立病院であり、光市民に限らずどなたでも御利用 いただける病院です。

大和総合病院では、一つの医療機関で完結する医療ではなく、限られた医療資源を 有効に活用するとともに、医療圏単位で医療機能の異なる医療機関の連携により完 結する医療を目指しています。

- 60. 病院間の無料バスは山道を通るので「病院に着いたころには具合が悪くなった。」とい う声を聞く。弱者の立場に立った対策を。[大和公民館]
 - [答]大和総合病院、光総合病院間を結ぶシャトルバスの運行は、1台で1日6往復しています。こうした運行スケジュールの中で、現在の山道ルート以外のルートでは運行距離や時間が長くなり、1日の往復回数が少なくなることから、ルートの変更は現在考えていません。

少しでも快適にご乗車いただけるよう、安全運転に努めてまいりますので、御理解

をお願いします。

- 61. 病院は新設されても中身がなければだめ。市外の総合病院に行く人が多い。急性期の光総合病院、慢性期の大和総合病院、週1回しか先生が来ないのでは困る。[あいぱーく光]
 - [答]光総合病院の脳神経外科、皮膚科、神経科が週1回の外来診療となっております。 特に脳神経外科については、以前は常勤医師による診療を行っていましたが、現在 は非常勤医師による外来診療のみとなっています。引き続き、大学へ医師の派遣要 請を行ってまいります。
- 62. 病院事業、特に光総合病院の移転について、最善の結果とはどのようなレベルのものか。 「浅江公民館」
 - [答]現在の医療機能のほか、国民の3人に1人が死亡しているがん治療等の充実に努めるとともに、患者さんに満足していただける療養環境の整備を行ってまいります。
- 63. 光総合病院を大和総合病院とドッキングさせることはできないか。[大和公民館]
- 64. 光総合病院の移設候補地として大和総合病院とドッキングさせることは無理なこと? 貴重な市民の財産を無駄にしない方策はあるのか。[事前提案]
 - [答]大和総合病院は療養病床を主体とした慢性期、回復期医療を中心とする病院に転換し、現在では多くの患者さんが入院されています。その大和総合病院に急性期医療機能を備えるには、新たに一般病床病棟や人工透析棟などを建設する必要がありますが、増築スペースがないため、物理的に不可能です。
- 65. 大和総合病院に導入した高価な医療機械を無駄にしない方策はあるのか。[大和公民館] [答]現在使用している高額な医療機器については、どれも耐用年数を過ぎていますが、 可能な限り延命化に努めています。
- 66. 大和総合病院を慢性期の病院にするのは非常にもったいない。ムリムダを排し、地域医療の不便さを改善させる移転案を是非お願いしたい。[大和公民館]
 - [答]限りある医療資源を効率的に活用するために2病院の機能分化を行ったものであり、 分化後の大和総合病院は慢性期・回復期医療提供の役割を十分に果たす中、収益も 改善しています。
 - 一方、光総合病院は急性期医療充実のため、移転新築するものです。
- 67. 大和総合病院に、上島田から通っている。高度な医療は望まないので、高齢者に便利な病院を目指してほしい。[事前提案]
 - [答]大和総合病院については、一次医療の確保に努めたいと考えています。